別紙様式第一号から第八号まで及び第十号を次のように改める。

別紙様式第1号（第81条第1項関係）

（日本産業規格A4）

中　間　業　務　報　告　書

第　　期中（　年　月　日から　年　月　日まで）

株式会社　商工組合中央金庫

年　月　日

殿

住　所
株式会社　商工組合中央金庫
代表取締役　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第1　中間事業概況書
1　事業の概要
2　営業所等の増減
3　会社役員及び職員の増減
4　株主の状況
5　貸倒引当金の状況
6　自己資本比率の状況
第2　中間貸借対照表
第3　中間損益計算書
第4　中間株主資本等変動計算書
第5　中間キャッシュ・フロー計算書
第6　危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況
第7　完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況
第8　中小企業信用保険法第19条の規定の遵守の状況

（記載上の注意）

1　指名委員会等設置会社にあっては、提出者欄の「代表取締役」を「代表執行役」に改めて記載すること。

2　この様式中財務諸表に係る金額は、本支店勘定決済終了後の計数を記載すること。

3　この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

4　この様式中に記載する構成比率、増減率その他の比率は、小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載すること。

5　この様式中、第2　中間貸借対照表、第3　中間損益計算書、第4　中間株主資本等変動計算書、第5　中間キャッシュ・フロー計算書に注記すべき事項は、第5　中間キャッシュ・フロー計算書の次に一括して記載することができる。

6　商工組合中央金庫が上場会社等（金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の中欄に掲げる事項を記載した半期報告書（同項に規定する半期報告書をいう。）を提出しなければならない会社（同項ただし書の規定により当該半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である場合にあっては、この様式中、第2　中間貸借対照表、第3　中間損益計算書、第4　中間株主資本等変動計算書、第5　中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

7　氏を改めた者については、旧氏及び名を「代表取締役氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

8　この様式中に記載する事項は、次に掲げる場合には、その記載を省略することができる。

(1)　同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記した場合

(2)　同一の事項を記載した書類を既に主務大臣等に提出している場合において、その旨及び当該事項を記載した箇所を明記したとき。

第1　第　　期中（　年　月　日から　年　月　日まで）中間事業概況書

1　事業の概要

（記載上の注意）

主要勘定の増減の事由、償却及び引当の方針その他事業の状況の推移に関する重要な事項を記載すること。

2　営業所等の増減

区　　分	前　期　末	当中間期末	増減（△）
本　　支　　店			
出　　張　　所			
計			

（記載上の注意）

代理組合等（株式会社商工組合中央金庫法第27条第1項に規定する代理組合等をいう。以下同じ。）が組合等代理を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。

区　　分		前　期　末	当中間期末	増減（△）
代　理　組　合　等				
	組合等代理を営む営業所又は事務所			

3　会社役員及び職員の増減

区　　分		前　期　末	当中間期末	増減（△）
会社役員	取　締　役	うち非常勤（　）	うち非常勤（　）	
	会　計　参　与			
	監　査　役	うち非常勤（　）	うち非常勤（　）	
	執　行　役			